

財 務 諸 表 等

令 和 3 年 度
(第 1 0 期事業年度)

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人堺市立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除却費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	1 2
(2) たな卸資産の明細	1 3
(3) 長期貸付金の明細	1 4
(4) 長期借入金の明細	1 5
(5) 移行前地方債償還債務の明細	1 6
(6) 引当金の明細	1 7
(7) 資産除去債務の明細	1 8
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	1 9
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	2 0
(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	2 1
(11) 運営費負担金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	2 2
(12) 役員及び職員の給与の明細	2 4
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	2 5

添付資料

決算報告書	2 8
事業報告書	2 9
監査報告及び会計監査報告	3 0

財 務 諸 表

貸借対照表

(令和4年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額			
資産の部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		3,047,666,896		
建物	15,753,340,934			
建物減価償却累計額	▲ 5,054,202,362	10,699,138,572		
構築物	547,603,162			
構築物減価償却累計額	▲ 250,425,109	297,178,053		
器械備品	10,280,380,292			
器械備品減価償却累計額	▲ 8,232,315,408	2,048,064,884		
車輛	63,915,510			
車輛減価償却累計額	▲ 45,998,982	17,916,528		
有形固定資産合計		16,109,964,933		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		9,325,206		
施設利用権		49,124,495		
無形固定資産合計		58,449,701		
3 投資その他の資産				
長期貸付金		1,200,000		
投資その他の資産合計		1,200,000		
固定資産合計			16,169,614,634	
II 流動資産				
現金及び預金		9,126,077,493		
医業未収金	3,886,589,774			
貸倒引当金	▲ 76,324,783	3,810,264,991		
未収金		957,578,791		
医薬品		87,512,389		
診療材料		42,268,236		
前払費用		23,009,775		
未収収益		1,808,628		
流動資産合計			14,048,520,303	
資産合計				30,218,134,937

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額			
負債の部				
I 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費負担金		128,470,707		
資産見返補助金等		904,670,995		
資産見返寄附金		27,070,176		
長期借入金		12,546,567,847		
移行前地方債償還債務		2,483,042,718		
引当金				
退職給付引当金		4,147,007,498		
リース債務		8,320,518		
資産除去債務		7,390,000		
固定負債合計			20,252,540,459	
II 流動負債				
寄附金債務		49,974,360		
一年以内返済予定長期借入金		1,123,141,334		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		111,016,625		
未払金		2,233,165,945		
一年以内支払予定リース債務		24,096,585		
未払費用		73,191,619		
未払消費税等		14,904,100		
前受金		325,600		
預り金		195,135,993		
引当金				
賞与引当金		471,155,492		
流動負債合計			4,296,107,653	
負債合計				24,548,648,112
純資産の部				
I 資本金				
設立団体出資金		303,592,310		
資本金合計			303,592,310	
II 資本剰余金				
資本剰余金		273,202,129		
資本剰余金合計			273,202,129	
III 利益剰余金				
病院施設整備等積立金		585,662,733		
当期末処分利益		4,507,029,653		
(うち当期総利益)		(4,507,029,653)		
利益剰余金合計			5,092,692,386	
純資産合計				5,669,486,825
負債・純資産合計				30,218,134,937

損 益 計 算 書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	12,133,604,572		
外来収益	5,948,395,460		
その他医業収益	523,739,583	18,605,739,615	
運営費負担金収益		2,085,741,000	
補助金等収益		5,045,831,955	
寄附金収益		3,363,239	
資産見返運営費負担金戻入		50,792,277	
資産見返補助金等戻入		94,510,179	
資産見返寄附金戻入		7,244,543	
その他営業収益		17,061,400	
営業収益計			25,910,284,208
営業費用			
医業費用			
給与費	10,273,862,762		
材料費	5,485,931,897		
経費	2,910,252,407		
研究研修費	54,048,270		
減価償却費	1,604,712,251	20,328,807,587	
一般管理費			
給与費	268,630,537		
経費	48,769,753		
減価償却費	4,593,592	321,993,882	
営業費用計			20,650,801,469
営業利益			5,259,482,739
営業外収益			
運営費負担金収益		80,787,000	
財務収益		2,871,093	
その他		128,423,179	
営業外収益合計			212,081,272
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債償還債務利息	45,492,675		
長期借入金利息	116,258,164		
その他支払利息	1,000,154	162,750,993	
控除対象外消費税等		802,161,668	
その他		8,642,002	
営業外費用合計			973,554,663
経常利益			4,498,009,348
臨時利益			
固定資産売却益		27,270	
その他臨時利益		11,510,240	
臨時利益合計			11,537,510
臨時損失			
固定資産除却損		517,205	
その他臨時損失		2,000,000	
臨時損失合計			2,517,205
当期純利益			4,507,029,653
当期総利益			4,507,029,653

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 5,472,544,315
人件費支出	▲ 10,424,504,223
その他の業務支出	▲ 3,864,794,248
医業収入	18,628,078,982
運営費負担金収入	2,166,528,000
補助金等収入	4,942,589,690
寄附金収入	4,703,706
その他の収入	205,355,118
小計	6,185,412,710
利息の受取額	1,143,011
利息の支払額	▲ 162,750,993
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,023,804,728
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	▲ 8,400,000,000
定期預金の払出による収入	3,800,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 622,993,340
有形固定資産の売却による収入	27,273
無形固定資産の取得による支出	▲ 3,695,516
運営費負担金収入	23,860,670
補助金等収入	258,411,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,944,389,603
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の借入による収入	290,900,000
長期借入金の返済による支出	▲ 1,070,309,354
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 109,153,135
リース債務の返済による支出	▲ 80,689,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 969,251,615
IV 資金増加額	110,163,510
V 資金期首残高	1,615,913,983
VI 資金期末残高	1,726,077,493

利益の処分に関する書類

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
I 当期末処分利益			4,507,029,653
当期総利益		4,507,029,653	
II 利益処分額			
積立金		—	
病院施設整備等積立金		4,507,029,653	4,507,029,653

行政サービス実施コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	20,328,807,587		
一般管理費	321,993,882		
営業外費用	973,554,663		
臨時損失	2,517,205	21,626,873,337	
(2) (控除)自己収入等			
医業収益	▲ 18,605,739,615		
寄附金収益	▲ 3,363,239		
資産見返寄附金戻入	▲ 7,244,543		
その他営業収益	▲ 17,061,400		
営業外収益	▲ 131,034,272	▲ 18,764,443,069	
業務費用合計			2,862,430,268
(うち減価償却充当補助金相当額)			(145,302,456)
II 引当外退職給付増加見積額			4,373,809
III 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	661,831		661,831
IV 行政サービス実施コスト			2,867,465,908

注記事項

I. 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。但し、移行前地方債利息等償還金に要する経費については、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建	物	6年～47年		
構	築	物	10年～45年	
器	械	備	品	2年～20年
車	輛	4年～6年		

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に全額一括費用処理することとしております。過去勤務費用については、発生時より一年で償却することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第87により引当対象外とされた出向職員に関して、会計基準第36に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法

(2) 診療材料 同上

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

堺市出資の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.218%にて計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 損益計算書関係

営業外収益その他の内訳

賃貸料収入等	55,264,112円
駐車場収入	34,983,688円
院内保育利用料	23,172,020円
その他	<u>14,916,959円</u>
合計	<u>128,336,779円</u>

III. キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	9,126,077,493円
現金及び預金勘定のうち定期預金	<u>△7,400,000,000円</u>
資金期末残高	<u>1,726,077,493円</u>

2. 重要な非資金取引

該当ありません。

IV. 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

V. オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VI. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3, 983, 889, 547円
勤務費用	382, 252, 900円
利息費用	7, 967, 779円
数理計算上の差異の当期発生額	△290, 729, 319円
退職給付の支払額	<u>△227, 102, 728円</u>
期末における退職給付債務	<u>3, 856, 278, 179円</u>

(2) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	3, 856, 278, 179円
未認識数理計算上の差異	<u>290, 729, 319円</u>
退職給付引当金	<u>4, 147, 007, 498円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	382, 252, 900円
利息費用	7, 967, 779円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>△83, 883, 137円</u>
合計	<u>306, 337, 542円</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0. 2%
-----	-------

VII. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設立団体である堺市からの借入により調達しております。

なお、医業未収金に係る信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。借入金等の用途については、運転資金（短期）及び事業投資資金（長期）であり、堺市長により認可された資金計画に従って資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額(*)
(1)現金及び預金	9,126,077,493	9,126,077,493	0
(2)医業未収金(注1)	3,810,264,991	3,810,264,991	0
(3)未収金	957,578,791	957,578,791	0
資産計	13,893,921,275	13,893,921,275	0
(4)未払金	(2,233,165,945)	(2,233,165,945)	0
(5)移行前地方債償還債務(注2)	(2,594,059,343)	(2,939,770,834)	(345,711,491)
(6)長期借入金(注3)	(13,669,709,181)	(14,278,651,616)	(608,942,435)
(7)リース債務(注4)	(32,417,103)	(32,820,465)	(403,362)
負債計	(18,529,351,572)	(19,484,408,860)	(955,057,288)

(*) 負債に計上されているものは()で示しております。

(注1) 医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) 一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでいます。

(注3) 一年以内返済予定長期借入金を含んでいます。

(注4) 一年以内支払予定リース債務を含んでいます。

(注5) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未収金、(4) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 移行前地方債償還債務、(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入もしくは同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VIII. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	契約金額	契約期間	翌事業年度以降の支払金額
個室管理料	154,923,975	H27. 6. 1～R5. 6. 30	24,193,125
S P D物品調達管理業務	158,400,000	R4. 4. 1～R7. 3. 31	158,400,000
院内滅菌洗浄等業務	260,409,600	R4. 4. 1～R7. 3. 31	260,409,600
病院総合情報システム保守業務	331,717,059	H30. 12. 1～R5. 11. 30	102,006,429
病院総合情報システム運営管理業務	151,074,000	R4. 4. 1～R7. 3. 31	151,074,000

医事業務	1,475,100,000	R4. 4.1～R9. 3.31	1,475,100,000
救急外来事務業務	244,200,000	R4. 4.1～R9. 3.31	244,200,000
警備業務	342,420,000	H31. 4.1～R5. 3.31	85,800,000
設備運転管理業務	262,612,800	H31. 4.1～R5. 3.31	65,472,000
清掃業務	306,218,304	H31. 4.1～R5. 3.31	76,728,960
手術室清掃及び手術補助業務	118,968,966	H31. 4.1～R5. 3.31	29,809,992

IX. 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律によるもの及び、フロン回収・破壊法によるものです。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数と見積り、耐用年数に応じた利付国債の流通利回りにより割り引いて算定しております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

変動の内容	当事業年度における総額の増減
前事業年度末残高	7,390,000
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	—
その他	—
当事業年度末残高	7,390,000

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除却費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	15,735,115,247	18,225,687	—	15,753,340,934	5,054,202,362	699,878,334	—	—	—	10,699,138,572	
	構築物	547,603,162	—	—	547,603,162	250,425,109	37,413,490	—	—	—	297,178,053	
	器械備品	10,086,788,754	524,538,544	330,947,006	10,280,380,292	8,232,315,408	853,928,469	—	—	—	2,048,064,884	注1、注2
	車輛	63,915,510	—	—	63,915,510	45,998,982	8,447,167	—	—	—	17,916,528	
	計	26,433,422,673	542,764,231	330,947,006	26,645,239,898	13,582,941,861	1,599,667,460	—	—	—	13,062,298,037	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	器械備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車輛	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	3,047,666,896	—	—	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896	
	計	3,047,666,896	—	—	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896	
有形固定資産合計	土地	3,047,666,896	—	—	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896	
	建物	15,735,115,247	18,225,687	—	15,753,340,934	5,054,202,362	699,878,334	—	—	—	10,699,138,572	
	構築物	547,603,162	—	—	547,603,162	250,425,109	37,413,490	—	—	—	297,178,053	
	器械備品	10,086,788,754	524,538,544	330,947,006	10,280,380,292	8,232,315,408	853,928,469	—	—	—	2,048,064,884	
	車輛	63,915,510	—	—	63,915,510	45,998,982	8,447,167	—	—	—	17,916,528	
	計	29,481,089,569	542,764,231	330,947,006	29,692,906,794	13,582,941,861	1,599,667,460	—	—	—	16,109,964,933	
無形固定資産	ソフトウェア	113,769,202	—	—	113,769,202	104,443,996	3,783,208	—	—	—	9,325,206	
	施設利用権	88,646,933	—	—	88,646,933	39,522,438	5,855,175	—	—	—	49,124,495	
	計	202,416,135	—	—	202,416,135	143,966,434	9,638,383	—	—	—	58,449,701	
投資その他の資産	長期貸付金	1,200,000	—	—	1,200,000	—	—	—	—	—	1,200,000	
	計	1,200,000	—	—	1,200,000	—	—	—	—	—	1,200,000	

注1 当期増加のうち主なものは、超広角走査レーザー検眼鏡(24,600,000円)、MALDI Biotyper(質量分析装置)(22,288,000円)の取得です。

注2 当期減少のうち主なものは、da vinci Xi サージカルシステム(305,322,871円)のリースアップによる除却です。

(2)たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	69,742,413	3,774,695,591	-	3,756,925,615	-	87,512,389	
診療材料	2,948,109	1,730,759,090	-	1,691,438,963	-	42,268,236	
計	72,690,522	5,505,454,681	-	5,448,364,578	-	129,780,625	

(3) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護学生修学資金貸与	1,200,000	—	—	—	1,200,000	
計	1,200,000	—	—	—	1,200,000	

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成24年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	432,398,879	—	16,724,980	415,673,899	1.500%	令和25年3月20日	
平成26年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	536,667,766	—	19,928,346	516,739,420	1.400%	令和26年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	5,681,646,143	—	205,599,016	5,476,047,127	1.200%	令和27年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	1,400,000,000	—	100,000,000	1,300,000,000	0.363%	令和 7年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	1,890,000,000	—	135,000,000	1,755,000,000	0.490%	令和 7年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	2,100,000,000	—	150,000,000	1,950,000,000	0.463%	令和 7年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (宿舍建設)	997,504,568	—	35,683,374	961,821,194	1.100%	令和27年9月20日	
平成30年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	169,075,179	—	67,625,000	101,450,179	0.010%	令和 5年9月20日	
平成30年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	944,626,000	—	314,874,000	629,752,000	0.020%	令和 6年2月28日	
令和元年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	48,200,000	—	12,049,638	36,150,362	0.002%	令和 7年3月20日	
令和元年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	51,300,000	—	12,825,000	38,475,000	0.050%	令和 7年3月31日	
令和2年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	197,700,000	—	—	197,700,000	0.050%	令和 8年2月27日	
令和3年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	—	290,900,000	—	290,900,000	0.053%	令和 9年2月27日	
計	14,449,118,535	290,900,000	1,070,309,354	13,669,709,181			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位 : 円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
地方公共団体金融機構 第H23-070-0031-0号	26,257,586	—	1,080,561	25,177,025	1.70%	令和23年9月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0042-0号	873,978,231	—	35,966,221	838,012,010	1.70%	令和23年9月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0237-0号	1,347,182,081	—	53,877,784	1,293,304,297	1.70%	令和24年3月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0238-0号	455,794,580	—	18,228,569	437,566,011	1.70%	令和24年3月20日	
計	2,703,212,478	—	109,153,135	2,594,059,343			

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	4,067,772,684	306,337,542	227,102,728	—	4,147,007,498	
賞与引当金	461,313,714	471,155,492	461,313,714	—	471,155,492	
貸倒引当金	86,326,479	—	2,728,103	7,273,593	76,324,783	(注)
計	4,615,412,877	777,493,034	691,144,545	7,273,593	4,694,487,773	

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、貸倒引当金戻入によるものです。

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
放射性同位元素等による放射線 障害の防止に関する法律	1,200,000	—	—	1,200,000	基準第88の特定無
フロン回収・破壊法	6,190,000	—	—	6,190,000	基準第88の特定無
計	7,390,000	—	—	7,390,000	

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	設立団体出資金	303,592,310	—	—	303,592,310	
	計	303,592,310	—	—	303,592,310	
資本剰余金	資本剰余金					
	前中期目標期間繰越積立金	273,202,129	—	—	273,202,129	
	計	273,202,129	—	—	273,202,129	

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細

① 積立金及び目的積立金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
病院施設整備等積立金	—	585,662,733	—	585,662,733	(注)
計	—	585,662,733	—	585,662,733	

(注) 当期増加額は、前年度の利益処分によるものであります。

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和3年度	—	2,190,388,670	2,166,528,000	23,860,670	—	2,190,388,670	—	
合計	—	2,190,388,670	2,166,528,000	23,860,670	—	2,190,388,670	—	

② 運営費負担金収益

(単位：円)

業務等区分	令和3年度支給分	合計
期間進行基準	2,085,741,000	2,085,741,000
費用進行基準	80,787,000	80,787,000
合計	2,166,528,000	2,166,528,000

(11) 運営費負担金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
堺市救急医療対策事業運営費補助金	10,449,000	—	—	—	—	10,449,000	
臨床研修費等補助金	15,705,000	—	—	—	—	15,705,000	
大阪府専門医認定支援事業補助金	474,000	—	—	—	—	474,000	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	796,000	—	—	—	—	796,000	
大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金	6,108,000	—	—	—	—	6,108,000	
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	8,645,000	—	—	—	—	8,645,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	1,390,000	—	—	—	—	1,390,000	
堺市延長保育事業補助金	276,000	—	—	—	—	276,000	
堺市病児・病後児保育事業補助金	2,921,000	—	—	—	—	2,921,000	
堺市新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	52,000	—	—	—	—	52,000	
大阪府女性医師等就労環境改善事業補助金	1,530,000	—	—	—	—	1,530,000	
大阪府医療機関における新型コロナウイルス感染症の外国人患者受入れのための設備整備事業補助金	1,499,000	—	—	—	—	1,499,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備等整備事業補助金	50,378,000	—	34,827,300	—	—	15,550,700	
大阪府新型コロナウイルス感染症検査機関等設備整備事業補助金	26,767,000	—	24,333,855	—	—	2,433,145	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金	4,449,113,000	—	—	—	—	4,449,113,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金(消毒経費)	24,180,000	—	—	—	—	24,180,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者透析治療受入支援補助金	2,600,000	—	—	—	—	2,600,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当支給事業補助金	59,919,000	—	—	—	—	59,919,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業補助金	34,298,000	—	31,180,000	—	—	3,118,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症類似症状患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業補助金	7,985,000	—	6,573,040	—	—	1,411,960	

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金	10,600,000	—	—	—	—	10,600,000	
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金	100,000	—	—	—	—	100,000	
大阪府NBC災害・テロ対策設備整備費補助金	19,766,000	—	16,324,000	—	—	3,442,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症に係る医療従事者宿泊施設等確保事業補助金	8,640,000	—	—	—	—	8,640,000	
大阪コロナ重症センター等における医療従事者派遣事業補助金	12,282,000	—	—	—	—	12,282,000	
新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金	463,500,000	—	64,300,850	—	—	399,199,150	
インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金(R3追加請求分)	3,398,000	—	—	—	—	3,398,000	
合計	5,223,371,000	—	177,539,045	—	—	5,045,831,955	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円, 人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	35,648 (1,953)	2 (4)	— —	— —
職員	8,638,349 (228,898)	1,248 (90)	227,102 —	71 —
合計	8,673,997 (230,851)	1,250 (94)	227,102 —	71 —

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤役員及び職員については、外数として（ ）内に記載しております。
支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員に対する報酬等の支給基準は、地方独立行政法人堺市立病院機構役員報酬等規程を適用しております。
職員に対する給与等の支給基準は、地方独立行政法人堺市立病院機構職員給与規程、地方独立行政法人堺市立病院機構嘱託職員就業規則及び地方独立行政法人堺市立病院機構職員退職手当規程を適用しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(13)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用および一般管理費の明細

(単位：円)

科目		金額	
医業費用			
給与費	給料及び手当	6,457,579,436	
	賞与	1,564,697,830	
	賞与引当金繰入額	453,118,307	
	報酬	84,668,580	
	賃金	114,916,318	
	退職給付費用	299,547,115	
	法定福利費	1,299,335,176	10,273,862,762
材料費	医薬品費	3,756,925,615	
	診療材料費	1,691,438,963	
	給食材料費	6,168,614	
	医療消耗備品費	31,398,705	5,485,931,897
経費	厚生福利費	33,619,137	
	報償費	327,516,849	
	旅費交通費	408,529	
	職員被服費	6,402,150	
	消耗品費	68,453,460	
	消耗備品費	19,365,365	
	光熱水費	255,081,849	
	燃料費	2,934,060	
	広告宣伝費	3,786,190	
	印刷製本費	15,586,549	
	修繕費	133,233,103	
	保険料	21,920,762	
	賃借料	174,344,652	
	通信運搬費	26,279,645	
	委託料	1,615,176,376	
	諸会費	2,507,956	
	手数料	206,703,675	
	貸倒引当金繰入額	▲7,273,593	
	雑費	4,205,693	2,910,252,407
研究研修費	謝金	1,373,828	
	旅費	3,840,642	
	図書費	27,128,168	
	研究雑費	21,705,632	54,048,270
減価償却費	建物減価償却費	696,380,102	
	構築物減価償却費	37,226,423	
	器械備品減価償却費	853,095,919	
	車輛減価償却費	8,419,616	
	無形固定資産減価償却費	9,590,191	1,604,712,251
医業費用合計			20,328,807,587

科目		金額	
一般管理費	給与費		
	給料及び手当	139,461,465	
	賞与	38,342,315	
	賞与引当金繰入額	9,436,185	
	報酬	5,027,400	
	退職給付費用	6,790,427	
	法定福利費	31,970,823	
	役員報酬	37,601,922	268,630,537
経費	厚生福利費	749,531	
	報償費	13,737,506	
	旅費交通費	81,330	
	消耗品費	1,820,628	
	消耗備品費	515,814	
	光熱水費	1,281,820	
	保険料	1,414,131	
	通信運搬費	701,180	
	委託料	14,856,668	
	諸会費	600,456	
	採用費	11,108,489	
	交際費	287,000	
	租税公課	1,615,200	48,769,753
	建物減価償却費	3,498,232	
減価償却費	構築物減価償却費	187,067	
	器械備品減価償却費	832,550	
	車輛減価償却費	27,551	
	無形固定資産減価償却費	48,192	4,593,592
一般管理費合計			321,993,882

② 現金及び預金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
小口現金	218,105	
普通預金	1,725,859,388	
定期預金	7,400,000,000	
合計	9,126,077,493	

③ 医業未収金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	2,780,076,330	
外来未収金	1,007,828,664	
その他	98,684,780	
合計	3,886,589,774	

④ 未払金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
給与費	297,339,478	
材料費	1,180,766,475	
その他	755,059,992	
合計	2,233,165,945	

決 算 報 告 書

令和3年度決算報告書

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算額－予算額)	備 考
収入				
営業収益	21,448,475,000	25,813,337,483	4,364,862,483	
医業収益	18,673,276,000	18,658,808,261	▲ 14,467,739	新型コロナウイルスの影響による稼働率の減
運営費負担金	2,085,742,000	2,085,741,000	▲ 1,000	
その他営業収益	689,457,000	5,068,788,222	4,379,331,222	新型コロナウイルスに対応するための補助金収益増
営業外収益	291,298,000	221,167,700	▲ 70,130,300	
運営費負担金	83,763,000	80,787,000	▲ 2,976,000	
その他営業外収益	207,535,000	140,380,700	▲ 67,154,300	延べ患者数に比例する減
臨時利益	9,000,000	11,540,237	2,540,237	
資本的収入	520,000,000	494,767,815	▲ 25,232,185	
長期借入金	420,000,000	290,900,000	▲ 129,100,000	長期借入予定より減
運営費負担金	100,000,000	23,860,670	▲ 76,139,330	
その他資本収入	0	180,007,145	180,007,145	新型コロナウイルスに対応するための補助金増
その他収入	0	0	0	
計	22,268,773,000	26,540,813,235	4,272,040,235	
支出				
営業費用	19,804,586,000	19,853,644,315	49,058,315	
医業費用	19,455,374,000	19,531,423,754	76,049,754	
給与費	9,515,340,000	10,282,841,529	767,501,529	主に一時金支給による増
材料費	6,234,275,000	6,028,724,719	▲ 205,550,281	延べ患者数に比例する減およびHIV薬院外処方箋へ切替等による減
経費	3,607,194,000	3,161,644,109	▲ 445,549,891	延べ患者数に比例する減
研究研修費	98,565,000	58,213,397	▲ 40,351,603	WEB会議等への切替による減
一般管理費	349,212,000	322,220,561	▲ 26,991,439	延べ患者数に比例する減
営業外費用	169,188,000	177,809,638	8,621,638	
臨時損失	9,000,000	2,000,000	▲ 7,000,000	
資本的支出	1,856,951,000	1,811,335,244	▲ 45,615,756	
建設改良費	675,088,000	631,872,755	▲ 43,215,245	
償還金	1,179,463,000	1,179,462,489	▲ 511	
投資	2,400,000	0	▲ 2,400,000	
その他支出	0	0	0	
計	21,839,725,000	21,844,789,197	5,064,197	
単年度資金収支(収入－支出)	429,048,000	4,696,024,038	4,266,976,038	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益に含まれている資産見返運営費負担金戻入及び資産見返補助金等戻入並びに資産見返寄付金戻入は、決算額に含まれておりません。
- (2) 損益計算書の減価償却費および固定資産除却損は、決算額には含まれておりません。
- (3) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

事業報告書

「令和３事業年度にかかる業務の実績に関する報告書」と同一内容であるため掲載を省略しています。

事業報告書は業務実績報告書と
同一内容のため省略いたします。

監査報告及び会計監査報告

監事の監査報告書

令和4年6月24日

地方独立行政法人堺市立病院機構

理事長 門 田 守 人 様

地方独立行政法人堺市立病院機構

監 事 中 島 馨
監 事 伊 藤 一 博

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構（以下、機構という）の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第10期事業年度における業務の執行を監査しました。その結果について、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会に出席し、加えて必要に応じその他の重要な会議に出席するほか議事録等の重要な文書を閲覧し、また、理事長等から業務運営の報告を聴取し、各部門責任者から業務処理の状況を聴取するとともに、関連する書類等の査閲によりこれを確かめました。また、財務に関する状況に関しては、会計監査人から監査の方法の概要及び結果について報告並びに説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 機構の業務について、法令等の遵守その他業務の適正な実施並びに中期目標の着実な達成のための効果的かつ効率的な業務の実施の観点から特に指摘すべき重要な事項は認められません。
- (2) 機構の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用について特に指摘すべき重要な事項は認められません。
- (3) 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (4) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (5) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (6) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (7) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年6月20日

地方独立行政法人 堺市立病院機構

理事長 門田 守 人 殿

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 額 額 和 雅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米 本 昌 弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人堺市立病院機構の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分にに関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第 35 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構の 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度の利益の処分にに関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分にに関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人堺市立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分にに関する書類（案）を作成すること、財政状態及び経営成績を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分にに関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び経営成績を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上